

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、香川用水土地改良区が土地改良事業計画（維持管理計画）を変更することについて平成23年5月13日認可した。

平成23年5月20日

香川県知事 浜 田 恵 造